

最終処分法に基づく基本方針改定後の 取組状況と今後の取組方針について

平成27年12月18日
経済産業省

高レベル放射性廃棄物の最終処分に関する取組

最終処分に関するこれまでの経緯

- 2000年:「最終処分法」制定、NUMO^{ニューモ}（原子力発電環境整備機構）設立 ⇒ 全国公募開始（手挙げ方式）
- 2007年: 高知県東洋町（応募 → 取下げ） ⇒ 受け入れ自治体現れず
- 本年5月: 新たな基本方針を閣議決定

ポイント

- ・現世代の責任として、地層処分に向けた取組を推進
- ・処分実現が社会全体の利益であるとの国民的な認識共有、自治体との丁寧な対話
- ・国による科学的有望地（科学的により適性の高い地域）の提示
- ・信頼性確保のために、原子力委員会が継続的な評価を実施 等

主な取組

国民理解・地域理解の醸成

- 本年5～6月、全国シンポジウム及び自治体連絡会を開催
- 本年10月「国民対話月間」（全国シンポジウム、少人数ワークショップ等を実施）

科学的有望地の検討

- 要件・基準等を総合資源エネルギー調査会で検討中
（本年11月、検討状況について原子力委員会に報告）

国民理解・地域理解の醸成

- 全国シンポジウム等を通じ、処分の必要性や処分地選定の進め方等について広く情報発信、国民の声を聴取。
- 全国的な対応とともに、地域の関心喚起に向けて、きめ細かな地域対応も展開、拡充。

【夏まで】

■シンポジウム(5-6月)

- ・地域ブロック毎に9都市開催、約2000人参加
- ・主テーマ: 地層処分の必要性
基本方針改定の背景・内容

■自治体向け説明会(5-7月)

- ・各都道府県毎に開催、6割強の市町村参加
- ・シンポジウムと同内容を説明

【夏以降】

■シンポジウム第2弾(10月)

- ・地域ブロック毎に9都市開催、約1600人参加
- ・主テーマ: 処分地の適性
段階的な選定の進め方
(総合エネ調における科学的有望地の検討状況等)

■自治体への情報提供

- ・全国知事会議
 - ・全国市長会
 - ・全国町村会
- 科学的有望地の位置付けや検討状況を説明、
国民的議論に向けた冷静な対応を要請(11月)

■少人数ワークショップ(10月～)

- ・地域のNPOや学生団体等と連携(希望団体を公募)、住民参加型の1日ワークショップを開催

■NUMOによる地域訪問

- ・地域経済団体等(商工会議所等)での説明会(約80団体実施済)
(電気事業者も地域での情報提供活動を展開)
- ・地域団体の自主的学習に対する支援拡充
(当初目標数の50を超え、募集枠拡大を検討中)

全国的な
理解醸成

きめ細かな
地域対応

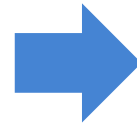
「国民対話月間」(10月)における主な反応

○シンポジウム参加者の8割超が「満足できた」「わかりやすかった」と評価(アンケート回答、どちらかといえば、も含む)、関心層には徐々に理解の広がり。他方で様々な懸念、不安も存在。

【主たるメッセージ】

最終処分の必要性

- ・廃棄物を発生させた現世代の責任として、将来世代に負担を先送りせず、地層処分に向けた取組を推進。



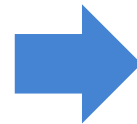
■ 世代責任については多様な意見あり。

(意見例)

- ・「現世代の一部の責任ではないのか」
- ・「既に発生した分は責任を取るが、これ以上廃棄物を増やすべきではない」

地層処分の妥当性・安全性

- ・自然災害の多い日本においても、地層処分に適した場所は広く存在。
- ・多段階の調査と評価により、長期的に安定した処分地を選定できる。



■ 地震や火山等の影響に対する不安感は引き続き広く存在。

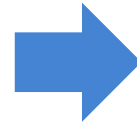
(意見例)

- ・「目の届かないところに処分するということは怖い」
- ・「地上で保管(人間管理)を続けられないのか」

処分地選定の進め方

(科学的有望地の位置付け)

- ・有望地は、法定の段階的調査(文献・概要・精密)の手前での適性を示すもの。長い道のりの最初の一步。
- ・一部地域を“最適地”としてピンポイントで示すものではない。
- ・有望地提示後も、全国の国民・地域の方々と丁寧な対話を継続。自治体に直ちに判断を求めず。



■ 新方針決定直後の“押し付け”懸念の声は減少。

■ 科学的有望地の位置付けについて、特段の意見なし(冷静な受け止め)。

■ 処分地の考え方については、多様な意見あり。

(意見例)

- ・「都市部こそよく考えるべき」
- ・「立地地域で対応することが望ましいのではないのか」
- ・「(人の住んでいない)離島で処分できないのか」

科学的有望地の検討状況

○地球科学を中心とした安全性に関する検討は一定の進捗。

○適性が「低い」「ある」「高い」の3つに分類する想定。一部地域をピンポイントで示すものではなく、一定の面的広がりを持つ見込み。

科学的有望地の要件・基準に関する審議会での検討状況

地下環境の安定性
(埋設後長期の安定性)

✕ 火山の近傍(半径15km内)
✕ 活断層※1の近傍 など

処分施設の安全性
(建設・操業時の安全性)

✕ 火砕流※2の影響 など

※1: 今後も活動する可能性のある断層
※2: 火山の噴火に伴う溶岩等の噴出物の流れ

輸送時の安全性

○ 港湾からの距離が短い
(沿岸から20kmを目安
(沿岸海底下や島嶼部を含む))

?

【社会科学的観点※】

→ 扱いをどうするかも含めてこれから検討

※土地利用制約の厳しい地域の扱いなど

適性の低い地域

適性がある地域

より適性の
高い地域

スウェーデンの参考事例

○スウェーデンは、1998～99年に総合立地調査を実施。

○岩種、主要亀裂、鉱石・鉱山分布等を考慮してマップを作成。



○上記に加え、自然保護、輸送等の視点も勘案し、地域の適性を評価。

今後の取組方針(案)

1. 地層処分の推進について、更に幅広い国民の理解と協力を得られるよう、関係行政機関の緊密な連携の下、下記の取組を積極的に進める。

【現状と課題】

【今後の取組】

国民理解の醸成

最終処分の必要性に対する理解は広がるも、安全性に対する不安感あり

地層処分の妥当性など、議論の前提となる認識共有が必要

国民の関心に応える対話活動の継続、特に適地の存在可能性についての分かりやすい情報提供

国際的な議論の経緯や諸外国の経験等も含めた基本的な考え方の共有

地域対応の充実

基本的な情報提供を超えて、地域の主体的な学習活動の支援も重要に

有望地提示後も全国的な関心継続が不可欠

自治体の理解と協力が鍵

地域対応の中心に立つNUMOの体制充実、電気事業者の取組強化、地域対話の進め方等の具体的提示

事業受け入れ地域への関わり方に関する国民的議論喚起（地域支援のあり方検討等）

国民理解の状況を踏まえた継続的な情報提供・意見交換

科学的有望地の検討

地球科学を中心とした安全性に関する検討成果について周知、精緻化を進める

社会科学的観点の扱いには様々な意見あり（「都市部がまず考えるべき」等）

年内に中間整理の上、関係学会等へ説明・照会

対話活動を通じて国民の声を聴きつつ、総合資源エネルギー調査会で慎重に検討

2. 原子力委員会に体制を整え、上記の取組の進捗につき、評価を行う。
3. 上記1及び2を通じ、科学的有望地について、地層処分の実現に至る長い道のりの最初の一步として国民や地域に冷静に受け止められる環境を整えた上で、平成28年中の提示を目指す。